

神奈川県の実現に向けて制度の検討を進めるため、神奈川県(以下、「県」という。)の事務事業等を調査し、そのうち川崎市に関する事務事業等の予算や職員数等について試算を行いましたので、結果をお知らせいたします。

今回の調査結果を踏まえ、特別市の実現に向けて、引き続き検討を進めてまいります。

今回の調査結果を踏まえ、特別市の実現に向けて、引き続き検討を進めてまいります。

1 調査内容

県の事務事業や予算措置等の状況などの公表データの収集・分析

2 調査の対象と範囲

(1) 事務事業 (歳出)

・市域及び市域を含む県全域が対象と想定される県の事務事業とその歳出額

(2) 地方税等 (歳入)

・市域において賦課徴収していると想定される県の地方税とその他の歳入額

(3) 財産

・市域の県有財産 (土地・建物)

(4) 県債残高

・市域の県有財産に係る県債残高

(5) 職員数

・市域及び市域を含む県全域対象と想定される県の事務事業に係る職員数

※調査結果は、別添「神奈川県の実現に向けて制度の検討を進めるため、神奈川県(以下、「県」という。)の事務事業等を調査し、そのうち川崎市に関する事務事業等の予算や職員数等について試算を行いましたので、結果をお知らせいたします。」を御覧ください。

※調査結果は、一定の条件に基づく現状の県予算等の按分であり、今回の調査結果により特別市移行後の予算等の比較ができるものではありません。

川崎市総務企画局都市政策部
地方分権・特別市推進担当 小林
電話044-200-2475

神奈川県の実現に向けた更なる調査・検討の実施

神奈川県の事業のうち川崎市域に係る額等の調査結果について

1 調査の目的と内容

(1) 目的

特別市の実現に向けて制度の検討を進めるため、**神奈川県（以下、「県」という。）の事業等のうち、川崎市域（以下、「市域」という。）に係る額や職員数等を調査した。**

(2) 調査内容

- ①県の事務事業や予算措置等の状況などの公表データを収集・分析
- ②①の結果を踏まえて市域に係る額や職員数等を試算

(3) 留意点

- 調査結果は、対象年度や試算の方法により、幅が生じる。
- 調査結果は、**一定の条件に基づく現状の県予算等の按分**であり、今回の調査結果により**特別市移行後の予算等の比較ができるものではない。**

2 調査の対象と範囲

(1) 調査分析の対象と範囲

- ①事務事業（歳出）
 - ・市域及び市域を含む県全域が対象と想定される県の事務事業とその歳出額
- ②地方税等（歳入）
 - ・市域において賦課徴収していると想定される県の地方税とその他の歳入額
- ③財産
 - ・市域の県有財産（土地・建物）
- ④県債残高
 - ・市域の県有財産に係る県債残高
- ⑤職員数
 - ・市域及び市域を含む県全域対象と想定される県の事務事業に係る職員数

(2) 調査・分析の対象年度

令和元（2019）年度～令和3（2021）年度の3年間

3 今後の取組予定

(1) 特別市実現に向けた更なる調査・検討の実施

- 本市が目指す特別市に関して、影響調査や分析**を引き続き進める

(2) 県「特別自治市構想に対する神奈川県の見解」への対応

- 本市の試算結果と県の試算結果を比較し、より詳細な検討を進めるため、**県の特別市に関する考え方や試算結果について、根拠となる事実や数値等の提供を県に依頼し、協力いただきながら、調査・研究を実施**

4 調査の前提（川崎市と県の主な数値と割合）

(1) 人口（令和3（2021）年1月1日時点）

※県「人口統計調査」より作成

①人口

神奈川県（人）	川崎市（人）	割合
9,236,337	1,538,133	16.7%

②65歳以上人口

神奈川県（人）	川崎市（人）	割合
2,312,173	301,751	13.1%

③15歳未満人口

神奈川県（人）	川崎市（人）	割合
1,082,584	189,188	17.5%

(2) 面積（令和3（2021）年4月1日時点）

※国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」より作成

神奈川県（km ² ）	川崎市（km ² ）	割合
2,416.10	143.01	5.9%

(3) 県税（個人県民税）のうち、川崎市推計税収（令和元（2019）年度県税決算額）

※県「県税決算額の市町村別税収額（推計）」より作成

神奈川県（億円）	川崎市（億円）	割合
3,351.1	495.7	14.8%

(4) 事業所数（平成28（2016）年6月1日時点）

※県「県勢要覧2021」より作成

神奈川県（所）	川崎市（所）	割合
287,942	40,934	14.2%

神奈川県の実業のうち川崎市域に係る額等の調査結果について

5 試算の結果 ①事務事業（歳出）

(1) 事務事業（歳出）の試算

①試算の前提

- 県予算のうち、**市域及び市域を含む県全域が対象とされる県の事務事業の歳出額**を試算した。

②試算の方法

- 次の**2つの方法**により、**年度ごとの一般会計歳出予算について試算**した。
 - ・方法1 県の**事務事業の性質や特徴を踏まえて個別に按分**
 - ・方法2 県の事務事業について、**人口割合を中心に按分**

【方法1 県の事務事業の性質や特徴を踏まえた個別按分の考え方の例】

- 県予算の**事業の性質等によって按分の考え方を設定し、試算**した。

【例】

- ・議会費：県の議会議員数のうち、市域選出議員数の割合
- ・民生費（高齢者関連施策）：県の65歳以上人口のうち、川崎市の人口の割合
- ・教育費（教育指導関連施策）：県の7～18歳人口のうち、川崎市の人口の割合

③試算の結果

- 県が市域及び市域を含む県全体を対象として実施していると想定される事務事業に係る一般会計歳出額の合計：**約1,700億円～約2,100億円**

事務事業（歳出）の試算結果 (単位：億円)

	神奈川県 一般会計歳出 (概算)	歳出試算額・割合 (方法1)		歳出試算額・割合 (方法2)	
		歳出試算額	割合	歳出試算額	割合
令和元 (2019) 年度	18,299	1,700	9.3%	1,800	9.8%
令和2 (2020) 年度	19,036	1,700	8.9%	1,800	9.5%
令和3 (2021) 年度	20,484	1,900	9.3%	2,100	10.3%

5 試算の結果 ②地方税等（歳入）

(2) 地方税等（歳入）

①試算の前提

- 市域において賦課徴収していると想定される県の地方税と、その他の歳入**について試算した。

②試算の方法

- 次の方法により、**年度ごとの一般会計歳入予算の一般財源（県税等）と特定財源について試算**した。
 - ・一般財源（県税等）
 - 県「**県税決算額の市町村別税収額（推計）**」における**川崎市の割合**により試算
 - 地方譲与税等については、**譲与基準、交付基準を踏まえ、県と川崎市の人口割合や個人県民税額の川崎市分の割合等**により試算
 - ・特定財源
 - 事務事業（歳出）の試算条件を踏まえて試算**

③試算の結果

- 県が市域で賦課徴収していると想定される地方税及びその他の一般会計歳入額の合計：**約2,100億円～約2,300億円**

地方税等（歳入）の試算結果 単位（億円）

	神奈川県 一般会計歳入（概算）	歳入試算額・割合	
		歳入試算額	割合
令和元 (2019) 年度	18,299	2,100	11.5%
令和2 (2020) 年度	19,036	2,300	12.1%
令和3 (2021) 年度	20,484	2,200	10.7%

神奈川県の実業のうち川崎市域に係る額等の調査結果について

5 試算の結果 ③財産

(3) 財産

①試算の前提

- 県有財産のうち、市域分に相当する価格を試算した。**
 - ・**事務事業（歳出）の県・川崎市の割合を基に試算**
 - ・普通財産については、原則として特定の事務事業のために用いられているものではないことから、対象外とする

②試算の方法

- 次の方法により、**県有財産のうち市域分の価格について試算した。**
 - ・**市域内に所在し、かつ、事業対象区域が市域を含むと想定される行政財産（土地・建物）を抽出**
 - ・市域内の行政財産（土地・建物）を「県庁舎等」と「県民利用施設」に分類
 - ・次の2つの方法で試算
 - 方法1 **市域内行政財産全て（100%）を市域分として試算**
 - 方法2 市域内行政財産のうち、県庁舎等について、前ページ「**事務事業（歳出）の試算**」の方法1の個別按分の考え方を適用し、**市域分を試算**

③試算の結果

- 県有財産のうち市域分に相当する価格と割合：
1,494億円（8.5%）～1,626億円（9.2%）

財産の試算結果（令和2（2020）年度末）

単位（億円）

	県全体	方法1（全て市域分）		方法2（個別按分）	
	価格	価格	割合	価格	割合
土地	12,050	1,247	10.3%	1,162	9.6%
県庁舎等	1,460	96	6.6%	11	0.8%
県民利用施設	10,590	1,151	10.9%	1,151	10.9%
建物	5,565	379	6.8%	332	6.0%
県庁舎等	1,329	54	4.1%	7	0.5%
県民利用施設	4,236	325	7.7%	325	7.7%
合計	17,615	1,626	9.2%	1,494	8.5%

5 試算の結果 ④県債残高

(4) 県債残高

①試算の前提

- 市域に関連する**県有財産との対応関係により、県債残高のうち、市域に係る県債残高を試算した。**
 - ・**県債残高のうち、一般公共事業等の建設事業に充当された「通常分」のみを対象とすることとし、経常経費に充当された臨時財政対策債等の「特別分」については、対象外とした**

②試算の方法

- 次の方法により、市域に係る**県債残高を試算した。**
 - ・**県債残高に県有財産の県と川崎市割合を掛け合わせて試算**
 - ・**県有財産の割合は、次の2つの方法で試算した。**
 - 方法1 **「全て市域分とする試算」による市域分に相当する価格＝9.2%**
 - 方法2 **「個別按分による試算」による市域分に相当する価格＝8.5%**

③試算の結果

- 市域に係る**県債残高：1,022億円～1,106億円**

県債残高の試算結果（令和2（2020）年度末）

単位（億円）

事業目的別	県全体	方法1（全て市域分）		方法2（個別按分）	
	残高	残高	割合	残高	割合
一般公共事業	3,020	278	9.2%	257	8.5%
公営住宅建設	563	52		48	
災害復旧	43	4		4	
教育・福祉施設	783	72		67	
一般単独事業	6,169	568		524	
その他	1,445	133		123	
計	12,023	1,106		1,022	

神奈川県の実業のうち川崎市域に係る額等の調査結果について

5 試算の結果 ⑤職員数

(5) 職員数

①試算の前提

- 県職員数のうち、市域及び市域を含む県全域対象と想定される県の事務事業に係る職員数**を試算した。

②試算の方法

- 次の方法により、市域及び市域を含む県全域対象と想定される県の事務事業に係る職員数を試算した。
 - ・明らかに**市域のみを対象とする事務事業については、その事務事業に関わる職員数を市域分として算定**
 - ・市域を含む県全域を対象とすると想定される県の事務事業（大都市特例事務等、既に指定都市に移譲された事務を除く）については、**県の職員数を「事務事業（歳出）」の割合で按分**
 - ・県の組織を「本庁」、「出先機関」、「警察・学校教職員」に分類して試算

③試算の結果

- 市域及び市域を含む県全域対象と想定される県の事務事業に係る職員数：
4,010人

職員数の試算結果（令和3（2021）年度末時点） 単位（人）

分類	県職員数	川崎市域に係る職員数・割合
本庁	3,421	397 11.6%
出先機関	5,185	210 4.1%
警察・学校教職員	26,257	3,403 13.0%
合計	34,863	4,010 11.5%

【参考】川崎市職員数（令和3（2021）年4月1日時点）

※「令和3年 川崎市職員の人事に関する統計報告」より作成 単位（人）

総数	市長事務部局	上下水道・交通・病院局	消防局	教育委員会	選管・監査・人事委・議会局
18,394	7,075	2,908	1,427	6,898	86

6 【参考】事務事業（歳出）の主な按分の考え方

1 款 議会費		8 款 商工費	
議会議員数	県議会議員の総数のうち、川崎市域選出の議員数の割合	①事業所数（全体）	県事業所数のうち、川崎市の事業所数の割合（産業振興に関する事務）
2 款 総務費		②事業所数（商業）	県商業事業所数のうち、川崎市の事業所数の割合（商業振興に関する事務）
①人口	県人口のうち、川崎市の人口の割合（広報、政策推進調整等、県全体に関する事務）	③事業所数（工業）	県工業事業所数のうち、川崎市の事業所数の割合（工業振興に関する事務）
②県有財産残高	県財産のうち、川崎市の財産の割合（財産管理に関する事務）	9 款 土木費	
③税務職員数	神奈川県と川崎市の税務職員数の割合（税の賦課徴収に関する事務）	①面積	県面積のうち、川崎市の面積の割合（河川、砂防、都市計画に関する事務）
3 款 環境費		②事業所数（全体）	県事業所数のうち、川崎市の事業所数の割合（許認可・建築指導に関する事務）
①人口	県人口のうち、川崎市の人口の割合（環境計画や保全等、県全体に関する事務）	10 款 警察費	
②面積	県面積のうち、川崎市の面積の割合（大気水質保全に関する事務）	①人口	県人口のうち、川崎市の人口の割合（警察装備、警察活動等、県全体に関する事務）
③森林面積	県森林面積のうち、川崎市の森林面積の割合（自然保護に関する事務）	②警察建物面積	県警察建物面積のうち、川崎市の面積の割合（警察本部に関する事務）
4 款 民生費		11 款 教育費	
①人口	県人口のうち、川崎市の人口の割合（権利擁護や福祉人材確保等、県全体に関する事務）	①人口	県人口のうち、川崎市の人口の割合（社会教育振興、文化財保護等、県全体に関する事務）
②身体障害者手帳交付台帳登録者	県身体障害者手帳交付台帳登録者のうち、川崎市の人数の割合（身体障害に関する事務）	②7～18歳人口	県7～18歳人口のうち、川崎市の人口の割合（教育指導に関する事務）
③65歳以上人口	県65歳以上人口のうち、川崎市の人口の割合（老人福祉に関する事務）	③県立高校生数	県立高校生数のうち、川崎市の生徒数の割合（高等学校に関する事務）
④15歳未満人口	県15歳未満人口のうち、川崎市の人口の割合（児童福祉に関する事務）	12 款 災害復旧費	
5 款 衛生費		面積	県面積のうち、川崎市の面積の割合
①人口	県人口のうち、川崎市の人口の割合（公衆衛生や救急医療等、県全体に関する事務）	13 款 公債費	
②病院	県病院数のうち、川崎市の数の割合（医療に関する事務）	県債発行事務	県債発行額のうち、川崎市分の発行額の割合
③国民健康保険	県被保険者数のうち、川崎市の被保険者数の割合（国民健康保険に関する事務）	14 款 諸支出金	
④後期高齢者医療保険	県被保険者数のうち、川崎市の被保険者数の割合（後期高齢者医療に関する事務）	面積	県面積のうち、川崎市の面積の割合（土地建物等取得に関する事務）
6 款 労働費		15 款 予備費	
①人口	県人口のうち、川崎市の人口の割合（職業訓練等、県全体に関する事務）	人口	県人口のうち、川崎市の人口の割合
②就業者数	県就業者数のうち、川崎市の就業者数の割合（労働福祉に関する事務）	【各款共通】職員給与費	
③失業者数	県失業者数のうち、川崎市の失業者数の割合（雇用対策に関する事務）	職員数	市域で実施されていると想定される県の事務事業に係る職員数の割合
7 款 農林水産費		対象外	
①農業分野の経営体数	県農業経営体数のうち、川崎市の数の割合（農業に関する事務）	大都市特例事務、既に川崎市に移譲されている事務事業、その他、市域に関連のないことが明確な事務は対象外とする	
②耕地面積	県耕地面積のうち、川崎市の耕地面積の割合（農地・土地改良に関する事務）		
③林業分野の経営体数	県林業経営体数のうち、川崎市の数の割合（林業に関する事務）		